

- ☐ 商品売買契約とは別に、保守約款、保守オプション約款、プライバシーポリシーに同意の上、保守契約に申し込む。
- ☐ 保守契約は申し込まない。

SNS (I) コンテンツバック (R)

保守契約書

甲は、売買契約とは別途、任意で保守会社（丁）との間で導入商品の保守契約（本契約書で「保守契約」という。）を、以下のとおり締結する。

基本保守契約及びオプション契約・各種割引サービス 概要

保守契約書にて□に✓にて申込み

【基本契約内容】

・基本保守契約については保守契約書をご確認ください。・付帯サービス（チャットボットなど）については、別途定めがない場合、保守約款の規定が準用されます。付帯サービスの不具合、第三者サービスに起因するトラブルおよび提供するサービスの正確性、確実性、有用性及び適切性について当社は一切の責任を負えません。また予告なくサービスの変更、終了する場合があります。

【基本保守契約】◎

<SNSサポート>

LINE公式アカウントによる以下のサービスに伴うサポートを行います。

<Instagram運用代行>

対象アカウントでのフィード投稿内容を3コンテンツ/月までの更新（コンテンツの差し替えまたは追加）
回お客様からのお申出により、バナー画像につき、1コンテンツ/月を上限として更新。

<Instagram広告設定・管理、広告運用代行>

広告対象にかかる基本設定及び類似オーディエンスの設定及び調整
お客様が設定したInstagram広告の運用予算に対し、求人にかかる投稿画像を用いた広告出稿の代行を行います。
※求人情報につきましては、保守契約1契約あたり、原則1職種までとしますが、可能な範囲で対応します。場合により、別途見積となります。

- サービス提供開始日：保守契約開始日（広告運用は保守契約日より2営業日程度後）
- 中途解約：毎月20日迄の当社所定の解約書面の受領によって、翌月末日が解約日となります。また、所定の違約金が必要となります。
- 注意事項■

※本サービスの提供について、Instagramのアカウントを利用するサービスについては、保守契約約款の他、保守オプション約款集記載の「Instagram運用代行サービス利用規約」が適用されます。
※広告の出稿は、お客様にて広告出稿の手続き（予算の設定・及びMeta社に対するお支払）をされた場合のみ出稿されます。出稿の有無により保守料金が変動することはありません。また、広告出稿について、月額料金のみとなり、別途委託手数料等のお支払いは不要です。
※本書記載の広告予算予定額は当社に支払う費用ではありません。また、広告予算予定額はお客様にて変更が可能です。
※求職者の応募の有無、数、及び応募者の属性等について一切の保証はありません。
※各社の提供サービス、規約の変更、ツールの仕様変更により、本サービスの変更や、提供を中止することがあります。
※本サービスは、複数のサービスをまとめたサービスであり、個別サービスの事情により料金が変動することはありません。
・「Instagram」「Instagramのロゴ」は、Meta Platforms,inc.、「LINE」、「LINEのロゴ」は、LINEヤフー株式会社の登録商標または商標です。

【オプション契約】

オプション約款や以下に特段の規定がない事項については、保守約款が準用されます。なお、各オプション単体でのご契約はできません。
※「☆」マークのあるオプションは、対象商品によりお申込みできない場合があります。詳細は担当者にご確認ください。
なお、対象商品外でお申込みの記載がある場合、自動的に無効とさせていただきます。

<DMスカウト代行>

Instagramの対象アカウントでのDM作成、送信、返信確認。
※DM作成：当社所定の期間に1回とさせていただきます。※多職種の代行を希望される場合、別途費用が必要となる場合があります。
※本サービスの提供について、保守契約約款の他、保守オプション約款集記載の「Instagram運用代行サービス利用規約」が適用されます。

<監視フォロー>

LINE拡張ツールまたは当社指定ツール・プラットフォーム上で確認可能な求職者・求職関心者、及びお客様との面接設定促進を目的とした、やりとり等の状況確認、アクション及びアクションリマインド等
※サービスは当社規定の内容になります。なお、サービス内容は変更となる場合があり、弊社HP「サービス詳細」にてご確認いただけます。また、確認状況等についての報告はサービスに含まれません。
※各社の提供サービス、規約の変更、ツールの仕様変更により、本サービスの内容変更や、提供を中止することがあります。
※確認やご連絡、求職者等のにつき完全性を保証するものではありません。

<広告セット追加オプション>

基本保守契約の対象となるアカウントで実施する求人の募集要項と変更がない（同一または類似）職種の追加について、追加する職種用に同一アカウントにInstagram広告設定・管理・広告運用代行（出稿手続き）を追加して行うサービスです。広告出稿にかかるバナーの変更は可能ですが、基本保守契約の上限の範囲（基本保守契約及び本オプションに基づくバナーの変更の合計で月1回が上限）で申込が可能です。申込者によるお支払いとなる広告予算額は基本保守契約と同等程度として出稿することを推奨します。
※最低利用期間はサービス開始日の属する月の翌日より6か月間となります。この期間内の中途解約には違約金が発生いたします。

各種割引

長期契約割引 （保守契約締結時の同時申し込み）	・保守契約を契約書上の契約期間継続することを条件にした割引サービスです。 ・中途解約時、契約当初に遡って解消されます。 ・契約期間満了後は自動更新なく割引サービスは終了致します。
----------------------------	---

補足

●保守約款または保守オプション約款集の変更については、当社HPでの公表をもつての通知を基本とします。お渡ししている契約のしおり、もしくは保守契約書に当社HPのURLを記載しておりますのでそちらをご確認ください。公表時点をもって通知したものとします。

●保守契約満期後の各種割引について

割引項目	満期後の割引の取扱
長期契約割引 基本保守セット割引	適用終了（通常料金で自動更新となります）
－	－

上記に定義のない保守業務・サービスは、実施されません。（但し、別途有料で請け負うことができるサービスもございます。）

特段の定めのない限り、全てのサービスの契約期間は保守契約期間と同じであり、同期間内の中途解約はできません。
但し、已むを得ない事情により中途解約する場合には、保守約款記載の所定の手続の履践、及び、下記の違約金の支払いが必要となります。
なお、違約金の計算における「基本保守契約」とは、当初お申込時にお申込みされたオプション契約を除く契約をいいます。
基本保守契約 違約金 ＝ 契約期間×割引前 基本保守契約月額）－ 既払金

支払方法

◎印のサービスをお申込みの場合、保守契約の全料金はクレジットカードでのお支払となり、クレジットカードのご利用ができない場合、又は◎サービスをお申込みでない場合は、別途集金代行(口座引落)によるお支払いとなります。
・商品の納品月は月額料金が発生しません。納品月の翌月1日より料金が発生します。保守業務に関する料金は、当該料金に消費税を加算した金額です。
・消費税率の変更等が有った場合は別途見直されるものとします。
※利用月分を当月にお支払いいただきます。集金代行のお申込が書類による場合、初回のご請求はコンビニ払いとなります。（初回期日までのお支払いにつき手数料は当社で負担します。）
※(追)マークのサービスは、月額料金と別途に料金が発生します。当該料金は、ご利用月(ご購入月)以降その翌々月迄の当社指定月に保守約款に準じた方法でのお支払になります。

保守・サービス名	保守割引サービス名
基本保守契約	長期契約割引
DMスカウト代行	
監視フォロー	
広告セット追加オプション	
その他	その他